

令和元年度 佐渡市事業レビュー結果（速報）

【速報】

| No. | 事業名 | 評価結果 | 内訳 | 取りまとめコメント | |
|-----|-------------------------------|-------------|-------------|-----------|--|
| 1 | 女子ファンクラブ事業 (交流居住・定住促進対策事業) | 廃止 | 廃止 | 6 | <ul style="list-style-type: none"> ・本来の目的である移住・定住の実績が少なく、効果があまりにも小さい。 ・事業開始当初から移住対策として機能しておらず、現状のモニターツアーは公金を使い観光をさせている状態である。移住・定住対策事業としては必要のない事業であり、R1年度を持って廃止すべきである。 ・担当課が事業内容を把握できていないのは大変問題である。 ・本事業廃止後の女子ファンクラブについては、十分な情報分析を踏まえ、観光施策の中で活用する方向で観光振興課と戦略的な打合せを行うこと。 |
| | | | 事業全体の抜本的な改善 | 3 | |
| | | | 事業内容の一部改善 | - | |
| | | | 現状通り | - | |
| 2 | HP 更新委託料 (情報システム活用事業) | 廃止 | 廃止 | 8 | <ul style="list-style-type: none"> ・現行の更新委託料は廃止し、計画通り CMS 方式へ移行すべきである。 ・移行に伴うメリット・デメリットに関する説明及びセキュリティ対策を十分にを行い、効果的に HP が更新されるよう努められたい。 ・各課において HP が即時更新できる体制を整え、情報提供のスピード化及び業務量の縮減を図られたい。 ・サイトのコンテンツ作成における決まり事の整備、チェック体制の構築等について検討したうえで導入を進められたい。 |
| | | | 事業全体の抜本的な改善 | 0 | |
| | | | 事業内容の一部改善 | 0 | |
| | | | 現状通り | 1 | |
| 3 | 卸業者向け米袋作成費 (販売網構築事業) | 廃止 | 廃止 | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・農家の苦しい現状については理解するが、米袋作成費については、本来は事業者（米卸売業者）が支出する性質のものである。 ・国庫支出金がなくなった後の将来的・段階的な廃止、ふるさと納税などの財源確保策など、事業全体の抜本的な改革が必要である。 ・効率的な PR を進め、認証米を更に消費者に知ってもらい、その価値を理解してもらうために、更なるブランド化（高級路線化）、販路拡大を推進していただきたい。 |
| | | | 事業全体の抜本的な改善 | 2 | |
| | | | 事業内容の一部改善 | 2 | |
| | | | 現状通り | 1 | |
| 4 | 佐渡産材利用促進事業補助金 (林業振興事業) | 廃止 | 廃止 | 5 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業の効果が分かりにくい。現行制度は効果が極めて限定的で利用しづらい制度となっている。廃止すべきである。 ・申請件数が少ないという課題の解決策を考え、森林環境譲与税の導入を機に、効果の高い仕組みの再編を求めたい。 ・そのためには、漫然と補助金を交付するのではなく、佐渡産材のクオリティを上げることに注力すべきであり、プレカット工場や乾燥・加工場建設費の助成も含め、「どこにお金を使うのか」を再検討すべきである。 |
| | | | 事業全体の抜本的な改善 | 2 | |
| | | | 事業内容の一部改善 | 2 | |
| | | | 現状通り | - | |
| 5 | スポーツイベント負担金 (スポーツ推進事業) | 事業全体の抜本的な改善 | 廃止 | - | <ul style="list-style-type: none"> ・市とスポーツ協会の責任・役割分担が明確でないことが市職員の大量の動員に繋がっていると考えられる。 ・この問題については、時間外労働の増加にも繋がっていると考えられることから、責任の所在を明確にし、アウトソーシングを進める必要がある。 ・ただし、アウトソーシングについては、費用の比較が示されていないため、コスト比較を十分にしたうえで早急に検討を進められたい。 ・経済波及効果や費用対効果を検証し、各イベントの自立化と併せ、今後の負担金の縮減に向けた努力を求めたい。 |
| | | | 事業全体の抜本的な改善 | 5 | |
| | | | 事業内容の一部改善 | 3 | |
| | | | 現状通り | 1 | |
| 6 | 宿泊施設改修費補助事業 | 廃止 | 廃止 | 8 | <ul style="list-style-type: none"> ・財源が一般財源のみであることは問題である。また、一部の民間宿泊施設の改修の補助については、そもそも公平性の観点から疑問である。 ・市内宿泊施設の設備を最低限のレベルまで引き上げたいという思いは理解するが、自助努力で経営を維持している宿泊施設もあるなか、一部の施設にのみ公金を投入する現行制度には違和感を禁じ得ない。 ・現行の制度設計は R1 年度を持って廃止し、国県の財源についても使用できるものはないか十分検討のうえ、新たな仕組みについて検討されたい。 |
| | | | 事業全体の抜本的な改善 | 1 | |
| | | | 事業内容の一部改善 | - | |
| | | | 現状通り | - | |